

会 議 録

会 議 名	第2回東松山市新ごみ処理施設検討委員会					
開 催 日 時	令和6年10月8日（火）			開 会	午後2時00分	
				閉 会	午後4時00分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) ごみ処理の現状と課題（資料1） (2) ごみ処理技術の動向（資料2・参考資料） (3) 処理方式の検討（資料3） (4) 第3回新ごみ処理施設検討委員会の予定について（資料4） 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		9 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	委員長	八 鋏 浩	出席	副委員長	磯部 友護	出席
	委 員	岩城 和哉	出席	委 員	中村 年春	出席
	委 員	八木原 大	出席	委 員	池田 賢一	出席
	委 員	市川 常雄	出席	委 員	中島 祥仁	欠席
	委 員	鈴木 克俊	出席	委 員	宮腰 智裕	出席

事 務 局	環境産業部長 江口 功一	環境産業部次長 加藤 充
	廃棄物対策課長 山本 正史	廃棄物対策課副課長 神庭 昭彦
	クリーンセンター所長 成川 忠男	クリーンセンター副所長 金子 昭宏
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室長 堀越 和行	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主査 太田 博之
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主任 重泉 直也	
委託業務受注者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当3名	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局開会宣言 —
2 委員長あい さつ	— 八楯委員長あいさつ —
3 議事 (1) ごみ処理の現 状と課題	<p>(委員長) それでは議事(1)ごみ処理の現状と課題について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) — ごみ処理の現状と課題について説明（資料1） —</p> <p>(委員長) ありがとうございました。今の説明につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員) 施設の老朽化というテーマがありました。現状での修繕費は相当上がっていると思いますが、いかがですか。</p> <p>(事務局) 施設が老朽化しており修繕をしながら持たせている状況です。令和3年に精密機能検査を実施し、そこから10年間で約20億円程度の費用をかけて修繕を行う計画を立てています。</p> <p>(委員) 飯能市の施設と東松山市の施設を比べて、東松山市の施設はやっとな稼働している感じがして、1日でも早く更新しなければと感じました。 また、飯能市は施設内に一般市民専用の持ち込み場所があり、その機能は必要であると感じます。 質問ですが、近隣で可燃ごみと不燃ごみの中間処理機能を完全に分離し施設を設けている自治体はありますか。</p>

(事務局)

埼玉西部環境保全組合が、鳩山町に可燃ごみ焼却施設を、毛呂山町にマテリアルリサイクル施設を設けています。

(委員長)

意見については事務局から何かありますか。

(事務局)

確かに老朽化が進んでいますが、相当な費用を投じて維持管理に努めています。地元の皆様方にもご協力いただいて公害に関する数値が基準を下回ることを確認していただいております。新施設建設の10年後まで、しっかりと維持管理をしていきたいと思っています。

(委員)

クリーンセンターと西本宿埋立地の施設を統合したいとのことですが、候補地の広さによるため、少し柔軟性を持たせる必要があると思います。

(事務局)

新施設にどのような機能を持たせるかにより必要な面積が変わります。今年度に機能の絞り込みを行い、基本的には施設を統合できる用地を探していきたいという考えです。

(委員)

一体化施設の場合は土地が今までよりも広くなります。平坦地の場合は浸水の影響を考えなければならず、川島町は焼却施設の更新にあたり嵩上げして建てる予定と聞きました。候補地選定の際には浸水対策も課題として検討する必要があるという感想です。

ごみの組成について伺います。プラスチックは、いわゆるプラ新法に合わせて一括回収を始めたかと思います。第1回検討委員会の資料では2022年度までで、まだ最新のデータが出ていないと思いますが、一括回収になったことで可燃ごみの組成でプラスチック類に変化はありましたか。

(事務局)

一括回収が始まり半年になりますが、今のところ変化はありません。

(委員)

今後、新しい施設が稼働していく中で、サーキュラーエコノミーという言葉もありますが、人口動態とリサイクルの推進状況の変化を考慮する必要があります。例えばプラスチックのリサイクルがより進み、ごみのカロリーが減ることが想定されます。また、紙おむつが増えれば、ごみの水分量が多くなり、発熱効率が下がることも考えられます。このため、ごみの組成分析については最新のデータがあれば、改めてお示しいただきたいと思います。

(事務局)

承知しました。改めてお示しいたします。

(委員長)

容器包装プラスチックの資源化は、以前からやっていますか。

(事務局)

はい。

(委員長)

一般論ですが、容器包装プラスチックの回収を既に実施していて、製品プラスチックの回収を始めた場合は、ほとんど組成が変わらないようです。ただ、容器包装プラスチックの回収を実施していない場合は、一括回収の開始により相当大きく違いが出るようです。東松山市は以前から実施しているとのことで変化は少ないと思います。個人的にも、容器包装プラスチックは日常生活で多く出ますが、製品プラスチックはあまり頻繁には出ないと感じます。

(委員)

何点か質問です。1点目、先ほど地域特性のところで、高齢者が増えて医療系・介護系の廃棄物が増加するとご指摘がありました。紙お

むつは当然出ますが、医療系のごみとは何を想定していますか。医療系廃棄物は産業廃棄物であり、一般廃棄物では出せません。自宅療養で多少使う可能性がありますが、それが一般廃棄物として処分場に出されるケースはあるのでしょうか。医療系廃棄物を取り立てて課題として挙げる必要があるのか疑問です。

2点目は、課題として挙げられた熱エネルギーの未回収についてです。新しい施設では、熱エネルギーを回収する施設を考えているのでしょうか。当然そうなれば施設全体のコストが上がります。例えば毎年売電収入が入ってくるというのは考えられますが、具体的に想定はあるのでしょうか。

3点目は、災害に対する強靱化についてです。東松山地域は都幾川があり、浸水地域がかなり多いです。そういった立地であれば、相当配慮した構造にしなければいけないと思いますが、災害に対する強靱化はどのような想定でしょうか。

4点目は、環境教育や学習機能の強化というのは、具体的にどのようなものでしょうか。子供が来て会議室で啓発活動をするのか、小学校・中学校へ出て出前講座をやるのか。例えば、焼却場に併設してプールを作り、市民に対する健康増進の機能を付加している事例もあります。環境教育や学習機能の強化、他にプラスアルファとして何か打ち出せるのでしょうか。

(事務局)

1点目、医療系廃棄物の件については、紙おむつと薬が出ます。高齢化により介護施設に入る方が増えた場合にも、事業系一般廃棄物として紙おむつが増えていくと考えられます。

2点目、エネルギー未回収については、本日の議題(3)でエネルギー回収することにメリットがあるのか具体的に検討をします。メリットがあれば、当然回収していきたいと考えます。

3点目、災害に対する強靱化ですが、建設地により浸水対策を必要とするかは変わります。また、震災が起きた際にごみ処理が止まってしまうと市民生活に大きな影響がありますので、施設自体の耐震を含めた強靱化というものを想定しています。

4点目、環境学習については、第3回の検討委員会の議題で多面的価値創造に係る検討がありますので、具体的にこういった機能を持た

せるべきかをご議論いただきたいと思います。想定しているものは、小中学生等の社会科見学の受け入れなどです。

(委員長)

一般論で補足しますと、医療系廃棄物は特別に気にするほどの割合で出てくるものではないと思います。ただ、高齢化が進めば増えていきますので、どこまで注目するかは議論があるかと思います。

熱エネルギー回収については、交付金を受けるために一定の割合まで回収する必要があります。それを踏まえて、どのように効率よく回収するかの検討が必要だと思います。最近では施設規模が小さくても発電している施設がありますので、発電もできなくないと思います。

災害に関して、耐震補強をしっかりとやることに加え、浸水対策については、嵩上げをすると相当な費用がかかるため、建屋の建具を浸水対策仕様にすることや、タービン、受電室などを2階に配置して、なるべく費用をかけないという考えで検討している自治体が多いと思います。

環境学習については、交付金がかからない中であまり華美になりすぎると、費用ばかりかかるため、議論があると思います。小学生が見学に来ることが多いため、まず小学生に興味を持っていただくにはどうすれば良いかという視点で議論しているところが多いです。

また、プールの話が出ましたが、プールが良いかどうかは議論があります。例えば他都市で、プールではなく体育館を建てて、災害時に避難場所としての機能を持たせるという事例があります。ただプールも費用がかかりますが、体育館も費用がかかりますので、十分議論しないといけません。色々なパターンが全国にありますが、費用面と必要性について十分議論する必要があると思います。

(委員)

紙おむつについて、埼玉県内の市町村で組成調査をした際の経験をお伝えします。組成調査では袋を開けて全部手で仕分けて重量を測ります。医療機関だけではなくケアセンターや老人ホームからも紙おむつが結構出てきています。先ほど事務局から事業系一般廃棄物についてお話がありましたが、医療機関以外のケアセンターなどが事業系で出すのか、産業廃棄物で委託するのかというのも、ごみ組成の評価に

	<p>役立つと感じました。</p> <p>(事務局)</p> <p>介護施設などから出される紙おむつを事業系一般廃棄物として受け入れています。量は多くないと思います。</p> <p>(委員長)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは色々と課題についての意見が出ましたので、今後の議論に繋げていければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>(2) ごみ処理技術の動向について</p>	<p>(委員長)</p> <p>続きまして、議事(2)ごみ処理技術の動向について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— ごみ処理技術の動向について説明 (資料2・参考資料) —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。今の説明につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員)</p> <p>灰処理について、可能であれば灰の排出量が少なくなる方式が良いと思いますが、以前、千葉県の鉄鋼会社の熔融炉を見学したことがあります。理論的には乾電池まで処理できる機能があるとのことでした。分別をせずに大枠でごみを出せますし、灰の減容処理ができるとも聞いています。クリーンセンターにおいては、灰を太平洋セメントにお願いして処理をしていますが、これもお金がかかると思います。幸いにも東松山市は埋立地がありますが、埋め立てができるとはいえ、将来を考えると延命措置を考えなければならず、できるだけ少なくする必要があります。お金をかけないためにも灰の発生量を少なくすることが今後の課題だと思います。</p>

(事務局)

議題(3)で処理方式の検討を具体的に行います。処理方式によっては灰を少なくする方式もありますので、それぞれメリット・デメリットを踏まえて検討していければと思います。

(委員)

施設自体の災害対策技術、もしくは外部インフラが遮断された場合の災害対策技術など、施設全体の話は基本構想の中では議論せずに、基本計画の際に議論されるのでしょうか。具体的にどの場面で、災害対策技術が議論されるのでしょうか。

(事務局)

災害対策については、具体的な建設場所が決まって初めて浸水対策や軟弱地盤対策などの要否が分かってきますので、後段の基本計画で詳細の検討を進めたいと考えています。

(委員)

資料2、3ページの可燃ごみ処理技術で、2014年以降の実績では圧倒的に焼却炉、特にストーカ式が多いです。ただ、ガス化溶融でも、シャフト式と流動床式で18件あります。これは一般廃棄物処理施設での溶融炉ですか。近隣ではどこの自治体が使っていますか。

(事務局)

件数としては2014年度以降に供用開始していて発電設備を有している主に一般廃棄物処理施設を対象としています。2014年度以降に限らずに、近隣自治体の事例としては、さいたま市の桜環境センターや、東埼玉資源環境組合の第二工場などがシャフト式です。ガス化溶融の流動床式ですと、川口市などにあります。

(委員)

ごみ処理方法に関して、第1回では粗大ごみのお話がありませんでしたが、粗大ごみは現状、クリーンセンターで破碎をして焼却しているのですか。

	<p>(事務局)</p> <p>家具などの大型で木製の粗大ごみは、クリーンセンターで処理しています。プラスチック製の衣装ケースや金属製のものなどは、西本宿に破砕機がないため、外部に依頼して破砕しています。</p> <p>(委員)</p> <p>粗大ごみを含めてですが、第1回検討委員会で施設をコンパクトにしていくというお話があった中で、破砕機を入れると施設のコンパクト化に逆行します。現状ほとんどを民間事業者に委託処理をしていますが、現状通り委託を中心にしてストックヤード施設に特化するのか、あるいは自前で破砕選別処理をして有価物売却による収入を上げていくのか。その辺りはこれから検討という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず自前処理をした場合にどれぐらいのコストがかかるのかというのを各プラントメーカーにヒアリングを行い、整備費等を出したいと思います。そこで現在の民間委託の処理と比較をしてメリットがあるのかという検討を進めたいと考えています。</p>
<p>(3) 処理方式の検討</p>	<p>(委員長)</p> <p>続いて議事(3)処理方式の検討について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 処理方式の検討について説明 (資料3) —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。処理方式の検討の話ですが、議論が二つあります。一つは可燃ごみ処理施設の施設規模についてで、74 tと出ていました。もう一つは処理方式です。</p> <p>まず一つ目の74 tという規模について、議論していきたいと思います。処理規模について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p>

(委員)

70 t 前後の施設になると一般的に小規模施設に該当すると思います。議事(1)現状の課題でエネルギーの未回収があり、回収するための発電事業を念頭に置いています。70 t 前後の小規模施設では、これまで発電事業は非効率、もしくはコスト面からあまり採用されていない認識がありますがいかがでしょうか。

(事務局)

一般的に施設処理能力 70 t が、エネルギー回収可能かどうかの境だと言われています。直近の事例ですと、若狭広域クリーンセンターが 70 t の施設規模で最大出力 1550 kW の発電を行い、高効率発電ができています。本市においては、プラントメーカーへのヒアリングを行い発電のメリットがあるかを確認したいと考えています。

(委員長)

少し補足をします。数年前まで 100 t 以下は発電しないというのが定説でしたが、現在は 70 t の施設で発電、しかも 1 炉運転でも電気を買わない施設があるほどに技術が進歩しています。だから大丈夫とは言いきれませんが、メーカーヒアリングをした上で、効率よく、財政支出の少ないものを検討していくべきだと思います。

(委員)

発電に関連しますが、機能を持たせるか持たせないという場合、初期の設備投資額がどれほど変わるのか。後々のランニングコストも税金から支出しなければならない。また売電などは、売れない場合を想定するとリスクもあると感じます。個人的には、色々な機能を持たせるよりも、シンプルかつ効率の良いやり方で最大限の効果を出す方が良いと思います。機械の故障や、人的配置などランニングコストの増加も懸念されます。

(事務局 (コンサルタント))

一般的にはインシヤルコストで数億円程度変わるとは思いますが、発電設備を設けることによって、施設自体の消費電力が賄えますので、20 年間で考えれば設けた方が良いという回答が得られると思います。

が、詳しくはメーカーヒアリングで確認します。

(委員長)

発電については他自治体でも議論していますが、まず熱回収をしないと交付金が出ないということがあります。回収した熱をどう使うかという議論では、農地が多い場所ではビニールハウスに熱を送ることなどが考えられますが、大した量は使えません。一番手っ取り早く使えるのが発電です。自家消費する電力は概ね賅えますので、電気を買わないで済むというメリットに加えて、70 tでも売電収入を得ている実績も出てきています。現在の技術では、小規模施設でも発電のメリットが出てきているので、発電以外の熱回収の方が若干難しい場合があると思います。

(委員)

色々な方式があることを確認しましたが、設置する周辺住民にとっては有害物質の排出が懸念されます。現在のクリーンセンターでは、以前は80ナノグラムの規制値でしたが、現在は5ナノグラムでも数値が検出できないような状況で運転していただいています。処理技術が進んでいますので有害物質の懸念は不要かもしれませんが、規制値に対して排出量がどの程度かというのは、しっかり表現した方が良いと思います。これは、現施設の周辺住民として切に願います。

(事務局)

安全に関する事項は非常に重要な検討項目です。次回の検討委員会の議題として予定している環境保全目標の設定の中で詳しく議論していきたいと思います。

(委員長)

市の将来推計人口が変わって、計画目標年度のごみ排出量が変わるとすると、施設規模に若干見直しがかかるのではと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

今回の施設規模は、人口が減っていないという実績を基に、令和2

年に策定した人口ビジョンから1%上振れする形で計算して出しています。現在、総合計画の改定に伴い人口ビジョンも改定作業中ですので、新しい人口ビジョンができましたら、その数値を基に施設規模について時点修正をかけたいと考えています。

(委員長)

そうしますと、今日の時点で施設規模74tを本委員会で承認いただいたとしても、将来人口推計の見直しに伴って施設規模も変化する可能性があるということです。見直しをかける際には本委員会に改めて報告してもらおうということでしょうか。

(事務局)

はい。人口ビジョンが見直しされたタイミングで、修正内容について委員の皆様へ改めてご報告いたします。

(委員長)

施設規模の出し方は、国の交付金を受ける上での要領でやり方がほぼ決まっていますので、今の時点では、施設規模74tを本委員会で承認するというところでしょうか。

— 承諾 —

(委員長)

それでは一点目、施設規模は74tとすることで委員会としての確認ができました。続きまして、施設の処理方式について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

全体の施設数に対する焼却方式の割合は何%くらいでしょうか。また、処理能力自体では焼却方式は何%くらいでしょうか。やはり極端に多いのでしょうか。

(事務局)

2014年度以降の実績として、ストーカ式と流動床式を合わせた焼却

方式の割合は、約 82%となります。処理能力では約 78%ということで、焼却方式が圧倒的に多い状況です。

(委員)

一般的には焼却方式とりわけストーカ式の焼却炉の割合が多いというのが数字では明らかですが、資料3 17ページにストーカ式焼却炉が最も有利であると記載されているのは、東松山市にとっても有利であるということによろしいでしょうか。よろしいとした時に、焼却方式が82%で、裏を返せばガス化溶融方式は20%程度存在している。ガス化溶融方式を採用する自治体は、どのような観点から採用するのでしょうか。

(事務局)

ガス化溶融方式では、残渣としてスラグが発生します。スラグはアスファルトの原料などとして資源化できるため、最終処分量が減らせるメリットがあります。ただ、安定的なスラグの活用先の確保や、処理過程において化石燃料由来のエネルギーを必要とするなど、デメリットもあります。ガス化溶融方式を採用している自治体は、最終処分場に余裕が無いことや、灰の資源化先が無いなどの理由が推測されます。幸い埼玉県には太平洋セメントなどが立地しており、灰の資源化が可能な状況です。このため県内の導入実績でも、焼却方式さらにはストーカ方式が多く採用されている状況です。

(委員)

採用実績はコストの側面もあると考えます。ストーカ式とガス化溶融式では建設コストがかなり違うはずですが。自治体は予算が限られており、いくら国からの補助金があっても、高い建設コストは採用しづらいというのが本音ではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

(事務局)

資料3 14ページの経済面への配慮に記載しているとおり、現行と同じストーカ方式が1に対して、例えばガス化溶融方式だと1.8倍～1.9倍となります。かなり多額の費用がかかることも、選ばれ

なくなっている理由の一つであると思います。

(委員長)

現状では、焼却し灰の一部をセメント化しています。例えばストーカ式を採用して、20年間その灰をどこかで資源化してくださいとすると、メーカーは手を挙げません。20年間の担保ができないからです。一方でスラグにしようとしてガス化溶融炉を使う場合、最近スラグを使いにくくなってきているところが結構多いです。それから流動床の実績が少ないのはダイオキシンの話が昔あったからです。今の流動床にそういうことはありませんが、昔の事例があったことからしばらく使われなくなり、極端に実績数が少ないのが現状です。実績で判断するのであれば、確かにこのとおりです。灰の処理やイニシャルコストなど様々な視点での検討を行った上で処理方式は決定すべきと思います。それから自前で最終処分場を持っているというのは大きいです。持ってない場合は切実な問題で、ガス化溶融炉を選択するケースが多く、その辺りは若干、地域で違うところがあると思います。

(委員)

自治体の処理施設でガス化溶融炉を使っていることはあまり承知していませんでした。産業廃棄物の焼却処理施設では、処理後の生成物活用を前提として、ガス化溶融炉を使っているという事例はよく見ます。これは、処理後の生成物を資源として活用できる先が確保されていることで事業化できています。一般廃棄物の処理施設でガス化溶融炉というのはリスクがあり、少し厳しいと思っています。これは意見です。

(委員)

太平洋セメントに持ち込むというお話ですが、これから先何十年も大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

民間企業でありますので、中長期的には心配という部分は否定できないと考えます。東松山市でも、し尿処理場から出る汚泥の一部を民間会社に依頼していましたが、今年度から難しいとのことで他を探し、

現在は違うところで処理しているという経緯があります。民間企業ですと色々な事情で将来難しくなることも想定しておかなければいけないと思います。しっかりと処理委託先の動向を注視した上で、灰の資源化と埋立地の併用を今後もしていきたいと考えています。

(委員長)

埋立地について、長く使うとなると灰の資源化の検討となりますが、お金との兼ね合いになると思います。それから羨ましいと思ったことが、ここでは灰をセメントとして資源化ができることです。以前主灰のセメント原料化を関東地方で探したところ、受託者が見つかりませんでした。そういう面で、ここは立地的に本当に恵まれていると思います。是非続けていただければと思います。

(委員)

最終処分場に関しては、寄居町にある埼玉県環境整備センターにまだ余裕がありますので、安心度は高いと思います。別件で質問します。ストーカ式とストーカ式+メタン発酵方式（以下、コンバインド方式という）に絞り込むという流れについては理解しましたが、メタン発酵を検討される際は、乾式と湿式による方式の違いや発酵に適した廃棄物を選別する必要も出てくるかもしれません。その場合、現状のごみの出し方のルールにも影響が出る懸念があります。住民への負担増も懸念されるメタン発酵方式にどこまでメリットがあるのか、しっかり検討が必要であると考えます。その辺りの検討はされているのでしょうか。

(事務局)

コンバインド方式については、メーカーヒアリングで概算額を算出した後に、メリットの有無について検討したいと思っています。コンバインド方式では、発酵に適したごみを分ける作業は必要であり、家庭から排出される時点での分別か、施設搬入後の機械による選別が考えられます。ただ、分別自体を変えますと、収集コストがかなり多くなるデメリットがありますので、その辺りを含めて今後詳しく検討したいと思っています。

(委員)

可燃ごみの内、メタン発酵に適するごみの割合は、現状でどのくらいかという見当は付くのでしょうか。

(事務局 (コンサルタント))

発酵に適したごみとしては生ごみや紙類となりますが、計画ごみ質からみますと約半分程度になります。しかしそれが全てメタン発酵されるわけではなく、機械選別で、より適したごみがメタン発酵に回ります。割合については、メーカーヒアリングにて計画ごみ質を示した上で、どの程度の量になるか検討していきます。

(事務局)

現状のごみ質については、抽出して乾かした状態での数字になります。実際には、そのまま入れますので、水を含んだ状態です。その水を含んだ状態である湿式のデータについては、現在、市では持ち合わせていません。その割合については、今後測定をして、把握していきたいと思っています。

(委員)

最終的な処理方式の絞り込みがストーカ式の焼却炉とコンバインド方式となっています。コンバインド方式はエネルギー回収などに◎がついていますが、建築面積が大きいなどデメリットもあります。二つの方式をまだ可能性として残されていますが、表だけみるとストーカ式の方が圧倒的に優れています。1つに絞っても良い気がしますが、コンバインド方式を残している理由があれば教えてください。

(事務局)

現段階ではストーカ方式が最も優れていると評価していますが、世の中の流れとして燃やさない処理が求められているところもありますので、費用の面を含めてメーカーヒアリングを通して比較し、最終的な結論付けをしたいと思います。

(委員)

以前メタン発酵施設の見学をした際に、設備の配管を通す前に異物

	<p>を除去する必要があるという話を聞きました。ただ、除去の網を通り抜けてしまうものがあるため、受け入れ禁止のものがあり、それが焼き鳥の串だそうです。配管が詰まることで支障になるそうですが、割り箸なども禁止だそうです。情報共有です。</p> <p>(委員長)</p> <p>他にありますか。無いようでしたら、処理方式については現状の事務局案のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p> <p>(委員長)</p> <p>なお、不燃と資源ごみの処理施設については、メーカーヒアリングの後に改めて検討しますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(4) 第3回新ごみ処理施設検討委員会の予定について</p>	<p>(委員長)</p> <p>それでは、議事(4)第3回新ごみ処理施設検討委員会の予定について、事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 第3回新ごみ処理施設検討委員会の予定について説明(資料4) —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。次回の開催について説明がありましたが、何かありますか。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(委員長)</p> <p>また、第3回の会議を公開すると事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p>

	<p>(委員長)</p> <p>ありがとうございます。それでは、本日の議事につきましては、これで終了となります。全体を通して委員の皆様から何かご意見ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。それでは進行を事務局にお返しします。</p> <p>(事務局)</p> <p>八鍬委員長ありがとうございました。この後につきましては、事務局から委員の皆様への事務連絡となります。傍聴の皆様はこちらで退出してください。</p> <p>— 傍聴者退室 —</p>
4 その他	— 事務局事務連絡 —
5 閉会	<p>— 江口部長あいさつ —</p> <p>— 事務局閉会宣言 —</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年11月11日 署名委員 <u>八木原 大</u></p> <p>署名委員 <u>池田 賢一</u></p>	